

【会議録】

会議名	平成 26 年度 第 2 回鹿屋市スポーツ推進審議会
日時	平成 26 年 7 月 31 日（木） 14 時～15 時 15 分
会場	鹿屋市役所 6 階 602 会議室
出席者	委員 原口委員、森委員、堀内委員、村田委員、馬庭委員、村山委員 田中委員、北村委員、長船委員、寺坂委員 市民生活部 脇村部長 市民スポーツ課 郷原課長、的場係長、尾崎主任主事、早水主任主事
会長、副会長の選任	会 長 原口委員 副会長 堀内委員
議 事 内 容	(1) 鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画（案）について (2) 鹿屋市スポーツ施設の料金改正（案）について (3) 鹿屋市競技力向上対策計画（案）について (4) 鹿屋市スポーツ振興計画について
結 果 ま と め	議題 1 について、再配置計画の進捗状況やパブリックコメントの結果等を説明、計画に沿って進めていくことが了承された。 議題 2 について、料金新旧対照表の資料により説明し、料金改正については今後 9 月議会に提出し承認されれば 10 月から周知期間を設け、来年 4 月適用としていくことが了承された。 議題 3 について、資料により説明し、今後のスケジュール、競技団体の絞込み、関係協議団体との協議や、計画をさらに精査し整備していくことが了承された。 議題 4 について、次回審議会で提案していくことを説明した。

概要
主な意見等

【主な質疑等】

(議事1) 鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画(案)について

委員

○パブリックコメントについては3件しかなかったのか。

事務局

→閲覧者は多数いたが、意見については3件しかなかった。

委員

○再配置の計画については、予定通り是非進めていただきたい。

委員

○サッカーの指導者から聞いたことだが、現在、野里公園はサッカーができないようで、西原運動公園内にサッカー施設を集約することについて意見を聞いたところ、ぜひ再配置計画で進めてもらいたいと意見をもらっている。

事務局

→野里は地元の町内会が管理しているため、地元行事のグラウンドゴルフ等が優先される場合があるようだ。

委員

○現在の西原の野球場は公園ではなく、今後サッカー場となるのか。

事務局

→サッカー場として整備しようとしている。ただ、ゲートボールとの併用を考えている。

再配置計画の一番の特徴は、鹿屋市には全体的に専用施設がないというのが特徴で、競技ごとにとりまとめて専用化するのが大きなテーマとなっている。

現在サッカー場が一箇所もないので、専用施設としてサッカー場を西原に整備したいと進めている。

委員

○田崎多目的広場も芝が傷むからということで、使用できないということを聞いている。当面サッカーのできる場所としては、大隅アリーナとか田崎多目的運動広場しかなく、大きな大会になると加世田の方でしているようだ。

事務局

→公園と運動施設との違いは、公園はいつでも誰でも24時間多目的に利用できるという点で、スポーツ施設は一定程度競技種目に応じて、利用制限がかかるというのがポイント。

再配置(案)としては、サッカー場を1面または2面の予定。駐車場が問題で、駐車上の必要台数を計算したうえで、2面はとりたいと思っている。また、陸上競技場もサッカーが出来る状態ではないので整備し直して合わせて2面または3面

ということです。サッカー協会からは、志布志に5面あるので、鹿屋市に3面揃えば、大隅地域全体で大きな大会も開催できると聞いている。

委員

○今後議会を通していくのか。

事務局

→具体的には個々の整理ごとに予算案をあげるのので、予算案をもって議会の承認を得ると言うことになる。

すでに野球場関係は、屋内運動場を整備するように議会に諮っています。田崎多目的グラウンドをクレイにするということで、今後予定している。

委員

○なぜクレイにするのか。クレイにすると管理が難しくなるのでは。

事務局

→クレイの要望が多い。中途半端に芝があると使いにくい。防塵の問題がでてくると思うが対策はしていく予定だ。

田崎多目的運動広場は利用頻度が多く、芝がはがれ表土がでてきて危険である。議会の承認次第だが、冬の間使えなくなる期間はでてくる。

(議事2) 鹿屋市スポーツ施設の料金改正(案)について

委員

○使用料について市外者は割増料をとっているところなど他の市町はないのか。

事務局

→割増料をとっているところと、そうでないところがある。

委員

○どちらかというと、市内者を優遇した方がいいのではないか。

○体育館について、鹿屋市体育館・輝北体育館の料金は一緒なのか。

事務局

→市外者割増をとるか、とらないかについて内部でも議論したが、市外者・市内者を把握するのは、利用者の申告によるもので、なかなか実態として判断しかねるので、シンプルに料金をとるということでまとめた。

特にスポーツ交流により市外からの利用もしていただきたいとの思いもあるので、市外者についても同等に扱うということです。

→施設間の料金水準は統一せず、料金体系だけの統一とした。

今後基本的には施設整備をして施設レベルの段階でもう一度料金を見直していきたい。

体育館については今回改修をした関係で、他の市町村と比較をして料金の見直しを検討した結果、著しく高くも低くもなかったもので据え置いた。

電気代については実費相当額をいただくような制度に改めたので、若干上がっているが、類似団体と比べてもそれほど著しく差があるとは思っていない。

委員

- 料金改正に伴って減免等の取り扱いについて変更はないか。
- 地区体・県体などの練習についても、見直すタイミングでは。

事務局

→減免については現状どおり。条例規則にない減免運用が見られるので、徐々に是正している段階である。

→地区体などに出場するチームの練習について、会場使用料金の減免措置をしているが、現状では規定にない運用である。

今後使用料金を免除するのではなく、チームに使用料金を支給する形で、実質減免と同等の取り扱いとしていきたいと考えているが、今後県や関係自治体とも相談しないといけない点が2つある。

一点は過度の減免制度をとりすぎると、指定管理の経営がなりたたないこと、もう一点は、肝属地区の練習会場が主に鹿屋市になっていることから、鹿屋市だけが減免を負担するのは均等ではないと考えている。

できれば使用料金を行政的に支援する形で実質免除の方向で今後検討していきたい。

(議事3) 鹿屋市競技力向上対策計画(案)について

委員

- たたき台については、明確に示されていて分かりやすいと感じた。
- スケジュールの対象期間が6年間となっており、2年ごとに「育成期・強化期・充実期」となっているが、2年ごとに何が違ってくるのか教えて欲しい。

事務局

→スケジュールについては3段階で整理してあるが、2年間については準備、次の2年間は指導体制の確立、選手の発掘・育成、最後の2年間は選手の育成・強化としている。

2年間の区別は中々分からないのが本音であるが、県も同様に3段階の計画で作られており、それに沿ったということで考えています。

今後3段階の特長が出せるように協議していきたい。

委員

○競技力の向上について対象種目が漠然としているので、競技種目を絞る方が実現できるのではないか。

○対象者について鹿屋市に「在住・在学・通勤地」とあるが、県大会で優勝した中学生が高校で市外に出してしまうというような人材流出が激しい。そうすると育成・強化の対象から外れてしまう。鹿屋市の中で人材育成・強化が出来るような

環境作りが考えられないか。

事務局

→対象競技の絞り込みについては同様の考えがあり、昨年関係競技団体と話し合いをして一定程度の意欲がある競技団体を絞り込んでいる。今後各競技団体と話し合いをして、実際に意欲があり体制が整っているところをさらに絞り込みをして、この計画の中で具体化していきたい。

→中学・高校・大学のタイミングでの人材流出については問題認識を持っている。第一段階では、流出しても鹿屋の出身選手としてふるさと出場を果たすような支援・取組みを考える、また鹿屋市に残れるような環境をどう作るかということなので、高校や大学とも相談していかないといけないが、残れる人材を最優先して育成していくという考え方になっていくと思うので、一定程度の整理をもう一度していかなければならないと考えている。

(議事 4) 鹿屋市スポーツ振興計画について

事務局

- ・改めて内部で検討してうえで、次回の審議会で提案していきたいと思います。

その他

事務局

・本日の議題(4)「鹿屋市スポーツ振興計画」について、前回の審議会において市民アンケートをしたらどうかという意見があり、9月補正で要求はしているが、予算確保が出来ない可能性があり、今回振興計画について提示できなかったところです。